

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和3年7月30日（金）

午前11時56分

場所 城里町役場 3階 議場

出席委員（12名）

議長 関 誠一郎 君	副議長 河原井 大介 君
桜井 和子 君	菌部 一 君
加藤木 直 君	阿久津 則 男 君
猿田 正純 君	小林 祥宏 君
藤咲 芙美子 君	杉山 清 君
片岡 藏之 君	小 塚 孝 君

欠席委員（2名）

三村 孝信 君
鯉 渕 秀雄 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	仲 田 不二雄
教 育 長	高 岡 秀 夫
まちづくり戦略課長	小 林 克 成
総 務 課 長	山 口 成 治
町 民 課 長	雨 宮 忠 芳
財 務 課 長	船 橋 行 子
税 務 課 長	佐 藤 宰
健 康 保 険 課 長	飯 村 正 則
長 寿 応 援 課 長	稲 川 弘 美
福 祉 こ ど も 課 長	山 崎 栄 一
農 業 政 策 課 長	増 井 栄 一

都 市 建 設 課 長	大 津 好 男
下 水 道 課 長	所 克 実
会 計 課 長 (会 計 管 理 者)	久 保 田 和 美
水 道 課 長	阿 久 津 惠 三
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 瀬 浩 文
教 育 委 員 会 事 務 局 長	園 部 繁

説明補助のため出席した者の職員氏名

都 市 建 設 課 係 長	安 藤 敦
---------------	-------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿 久 津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
書 記	高 丸 哲 史

議会全員協議会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 協議案件
 - (1) 都市計画道路の見直しについて
 - (2) 建設工事紛争審査会に関する状況説明
 - (3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗現状について
 - (4) 城里町「道の駅かつら」移転基本構想（令和3年6月）
- 4 閉 会

午前 11 時 56 分開会

開 会

○議長（関 誠一郎君） なお、引き続き、執行部から事業説明を行いたいということでありますので、引き続きここで説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（関 誠一郎君） まず最初に、都市建設課お願いいたします。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、全協の中で、都市建設課より都市計画道路の見直し概要について、議会の皆様にご説明させていただきたいと思います。

町内の都市計画道路については、計画から20年以上が経過しております。そのうち未着手となっている路線については、計画決定時から町の将来像が変化しており、また少子化の進行や経済状況の変化などにより柔軟な見直しが必要となっている状況でございます。

これら未着手の路線について、茨城県の関係各課等々、数年にわたり協議を重ねた結果、今回見直しの対象方針がまとまったことから、先日茨城大学の教授をはじめとする町内の有識者の方、また議会からの委員の方々から成る城里町都市計画審議会に対して、4月27日に見直しの方針をご説明させていただいたところでございます。

本日は、議員各位の皆様に対して、見直し対象路線の詳細について、この場を借りてちょっと担当のほうからご説明させていただきたいと思います。

○議員（小塚 孝君） これ口で言ったんでわかんねえから、図面出してちょっと説明して。

○都市建設課長（大津好男君） あの、この中に後ろの中に、路線ごとの図面が出てきますので、ちょっとお待ちいただきながら聞いていただきたいと思います。

○都市建設課係長（安藤 敦君） 都市建設課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。

都市計画道路の見直しについて、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

お配りしている資料は全部で10ページとなります。

まず、1ページ目、今回の見直しの背景についてご説明をいたします。

町では昭和63年に初めて用途地域及び都市計画道路が決定されまして、現時点で13路線、約15キロが都市計画決定済となっております。

都市計画道路の整備には多くの時間と費用が必要となることから、多くの路線が現在未着手となっており、特に都市計画決定から長期間が決定した経過した路線については、その間に人口減少や少子化、経済の低迷、市街地の空洞化及び空き家が増加していることなどから、国土交通省の都市計画運用指針、茨城県都市計画道路再検討指針に基づきまして、

計画の必要性や事業の実現性を再点検いたしまして、計画の存続、変更、廃止の方向性について、茨城県の関係各課、茨城県警等と検討、協議を行いました。

次に、1ページの下になります。

都市計画道路見直しの経過といたしまして、平成29年度より近隣自治体の事例の調査や再検討にかかる業務委託を行っております。

続いて、平成30年度に変更対象となる路線を選定いたしまして、茨城県の関係各課との詳細な協議を継続して行いました。

経過については、この1ページ、2ページとなっております。

3ページが見直しにかかる経過フローとなっております、次に4ページ目から、個別の路線等の説明となります。

4ページ目、総括図となっております、城里町の都市計画道路13路線全てが載っております。このうち赤い線で示されました3つの路線が、茨城県の都市計画審議会で決定される3つの路線。それから青い線、青い点線になっていますが、この示された3つの路線が、町の都市計画審議会で決定される3つの路線となります。

続いて、5ページ、5ページ以降はそれぞれの変更対象の路線の変更内容のご説明となります。

5ページ目、こちらは茨城県の決定路線となる池の内片山線です。こちらは路線の一部、霊源寺付近のローソンのある交差点から、町営池の内団地方面への県道の部分となります。これまで計画幅員16メートルとなっていたものを12メートルへ、歩道部分や駐車帯を縮小するという計画となっております。

次に、6ページ、米沢風隼線となります。こちらと同じローソンから霊源寺方面へ210メートルの区間を変更の対象といたします。先ほどの池の内片山線と同様に、16メートルから12メートルに歩道部分及び駐車帯を縮小する計画となります。

次に、7ページです。田町線。こちらは町の都市計画審議会の決定路線となります。石塚浄水場付近から坪井自動車さんの付近を通りまして、次に説明いたします中央線へ抜ける計画道路となります。こちらについても、計画幅員の16メートルから11メートルへ、歩道部分及び駐車帯を縮小する計画となっております。

次に、8ページです。中央線。こちら町決定路線で、国道123号のバイパスから役場前を通りまして、いしつか診療所前へ抜ける計画道路となります。こちら田町線と同様に、計画幅員の16メートルから11メートルへ、歩道部分及び駐車帯を縮小する計画です。

続きまして、9ページ。青山線。こちら町都市計画審議会の決定路線となります。こちらは計画路線の廃止となります。路線は、役場前から常北中学校前までの区間でありませんが、当初は役場と運動公園や中学校をつなぐことで、防災や通学の安全を考慮したのですが、既に現道である町道0210号線が存在しておりまして、この路線がもう一定の整備水準にありまして、片側に歩道も整備されていることから、この先の区間との整合性を考

慮し、新たに整備する必要性が低いという検討結果から、役場前から600メートルの区間の計画を廃止するものであります。

最後に、10ページの県決定路線の増井線となります。こちらについては、計画18メートルの幅員から14メートルに変更するものであります。

こちらの変更の理由といたしましては、皆様ご存じのとおり、当初は住宅市街地開発事業の計画がございましたが、廃止の影響を受けて、現在は太陽光施設が大部分を占めております。

路線は長期間未整備となっておりますが、住宅事業の廃止決定後も広域的な道路ネットワーク上の役割に変化はなく、早期の整備を求める請願も提出されている路線となっておりますので、このようなことから適正な規模へ見直しを行いまして、那珂市方面から県道石岡城里線をつなぐ路線として、幅員を18メートルから14メートルへ変更して整備を進めるものであります。

計画時から歩行者の通行量が大きく減少することを反映いたしまして、歩道の部分を主に縮小して、事業の効率化と早期実現を図るため幅員の変更を行うものとなります。

なお、水戸市側については既に道路幅員が18メートルで道路が完成していることから、市町村界をまたぎまして幅員を18メートルから14メートルに変更する計画となります。

以上、変更及び廃止予定の各路線についてご説明を申し上げます。

以上になります。

○議長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

次に、下水道課、お願いします。

○下水道課長（所 克実君） それでは、下水道課より、現在係争中の建設工事紛争審査会に関しまして、状況等をご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

建設工事紛争審査会に関する状況説明でございます。

現在の状況ですが、かつら水処理センターの水害復旧工事、これは令和元年10月の東日本台風に伴う修繕工事でございますが、について、受注者である株式会社フソウより、建設工事紛争審査会への申請が令和3年3月に提出され、その審議が始まったところでございます。

申請までの経緯ですが、この工事は議会承認案件であります。変更手続がなく工事が完了し、当初の契約代金も支払いが完了しております。株式会社フソウは追加工事費用が発生したという主張であります。そのような主張、費用請求について妥当かどうかの判断を、建設工事紛争審査会で審議していただいているところであります。

請負代金支払い状況の経緯ですけれども、令和元年10月の東日本台風によりかつら水処理センターが水没し、その水害復旧工事について、令和2年2月10日に工事請負契約を締結いたしました。これは仮契約日で本契約日は3月13日でございます。請負金額1億

7,820万円です。工事は令和2年11月19日に完成検査を受けまして工事が完了いたしました。請負金額については、5月28日に前払金7,120万円と引渡し後の12月17日に残金の1億700万円の合計1億7,820万円を支払いました。

町としての考え方、有償合意と議会承認工事について、株式会社フソウから具体的な金額の提示が事前になく、有償工事であることの町としての認識がなく、契約書に定めた手続による変更契約がなされないために、最終的に費用の変更はないものとしていました。

また、この工事は議会承認が必要な5,000万円以上の工事であり、契約時にも仮契約から議会承認を得て本契約となった経緯がございます。変更契約につきましても同様に議会承認が必要であり、そのための正規の手続がなかったことから変更には至りませんでした。

以上が、現在までの状況説明でございます。

なお、審査会の内容は非公開とするように審査会より指示されておりますので、詳細につきましては控えさせていただきます。

下水道課からは以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 続いて、健康保険課お願いいたします。

健康保険課長、飯村正則君。

○健康保険課長（飯村正則君） まず、進捗状況のご説明の前に、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございますが、事業の開始当初より事業のスケジュール、ワクチンの入荷状況、接種状況等につきまして、町議会に対して説明が不十分であったことをお詫びしたいと思います。申し訳ございませんでした。

そういった中で、本日、進捗状況のご説明のお時間をいただきありがとうございます。

資料のほうですが、この数字につきましては昨日の正午、12時30分現在で作成してございます。

まず、接種対象者数ですが、1万7,786人、12歳以上の町民の方がいらっしゃいます。昨日現在までに1万4,314人に接種券のほうを発送しておりまして、8割以上の方に接種券を送っているところでございます。来週の月曜日、8月2日からですが、残りの39歳以下、3,472人に順次発送いたしまして、8月10日火曜日には、全町民への発送を完了する予定であります。

次に、ワクチンの接種状況でございますが、他市町村に比べて遅れているのではないかなというような指摘をいただいているところでございますが、まず、接種回数は延べで1万3,947回、うち1回目を接種された方が8,666人いらっしゃいます。先ほど申し上げました対象者数が1万7,786人でございますので、8,666人という数字になりますと48.7%の方が町民のうち接種を終えているという状況になってございます。

また、参考までに茨城県の平均では36.2%、これNHKの数字で7月28日付の数字でございますので、町としましては、県平均より12%程度上回っているような状況にございます。

続きまして、今後の予定でございますが、ご存じのとおりここ数日間若年層の感染数が爆発的に増えている状況でございます。そういった中で、役場、町としても検討したんですけれども、引き続き全ての土曜も日曜も接種を行えば、何とか次の第3クール、10月3日までに終わりにすることができるんじゃないかということで、医師及びスタッフ等の協力をいただくことができっておりますので、10月3日終了に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

10月4日以降は接種漏れした人の対応のため、週1回から2回程度接種日を設けて対応するような方向に、今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 誠一郎君） 続きまして、まちづくり戦略課。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） まちづくり戦略課から、城里町道の駅移転基本構想についてご説明をさせていただきます。

城里町特産品直売センターかつら移転整備検討委員会を昨年度設置いたしまして、議会から議長、菌部、三村、両常任委員長にも委員さんになって検討してきたところでございます。

今年までに、昨年から計4回の検討委員会を開催いたしまして、新道の駅の導入施設や移転候補地の選定、その他優先順位等審議していただきました。

城里町道の駅基本構想について、町においては、これを城里町道の駅かつら移転構想といたしまして、本日議員の皆様にお配りし報告をさせていただきます。時間の関係もございますので、簡単にかいつまんで申し上げます。

那珂川大橋の架け替え工事によりまして、新ルートの道の駅にかかるということで、検討委員会で整備コンセプトや移転候補地を検討していただきました。基本構想の11ページになりますけれども、整備のコンセプトといたしまして、中断の枠囲みになります。山河の魅力を味わうことができる拠点づくりということで、基本方針を豊かな自然や景観を味わうことができる拠点づくり等と4点について基本方針を定めてございます。

そうした中で特徴的なものにつきましては、4つ目の既存施設の雰囲気を踏襲した拠点づくりということで、11ページの一番下段になりますけれども、昨今の道の駅として必要な機能の整備を検討する一方で、地域にあった施設規模を検討して建設、維持管理のコストを抑えられるよう十分に配慮し、現存する道の駅かつらの温かい雰囲気を踏襲した魅力ある拠点づくりを目指すというふうにしてございます。

次に、基本構想の34ページになります。

道の駅立地計画の検討ということで、候補地、候補エリアの検討を行ってございます。3つの候補地を緑で、緑の丸囲みで示しております。候補地1につきましては既存の道の駅かつらと皇都川の間の方所でございます。約9,000平米ございまして、その他町のほう

で、那珂川の河川区域を占有している面積等々合わせますと、約2ヘクタールになります。

次に、候補地2につきましては、桂運動公園の西側、太陽光発電施設の東側の一段下がった土地であります。これにつきましても約2ヘクタールの土地でございます。

次に、候補地3としましては、そばきり空蔵さんのおそばやさんがありますが、その南側の台地でありまして約1.2ヘクタールでございます。

候補地の詳細につきましては、後ほど36ページから、3つの施設のイメージの拡大ということで、お示してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

そして、3つの候補地を比較しました表が、35ページにございます。

那珂川への関連性、親水性があるかどうかや、出入りのしやすさなど7つの評価項目において比較いただきました。検討委員会では親水エリアと一体的に利用でき、眺望や既存施設の利用などに秀でる候補地1を最優先順位1位とし、優先順位2位には、そばきり空蔵さんの裏であります候補地3ということで決定をいただいているところでございます。

このようなことから、今後はこの基本構想を基に、新道の駅かつらの建設計画や工事を進める上での根幹となる基本計画の策定を進めてまいります。候補地1と候補地3に絞りまして計画案を策定し、検討委員会のほうで改めて検討いただくというようなことで進めていきたいというふうに考えてございます。

さらに、建設に向けて各種調査等を実施する予定でもございます。今後ともご理解ご協力を賜りたいと存じます。

以上、道の駅かつら移転基本構想についてご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関 誠一郎君） ありがとうございます。

以上で、説明を終了といたします。

なお、不明な点がございましたら、各自担当課に聞いていただきたいと思います。

大変お疲れさまでした。長時間ありがとうございました。

ご苦労さまでございました。

午後 0時16分閉会